

## 第7回 松戸市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和8年5月21日(木)14時30分から

場 所 松戸市役所 新館7階 大会議室

出席委員 委員17名(別紙 委員名簿のとおり)

欠席委員 委員10名

事務局 交通政策課長、外6名

傍聴者 7名

### 【第1部】

報告

- (1) 令和7年度事業報告 コミュニティバス中和倉コースについて
- (2) 令和8年度開始事業 コミュニティバス高塚新田コースについて

### 【第2部】

報告

松戸市地域公共交通計画 策定報告

議題

令和8年度の実施方針について

## 開会

会長

改めまして、皆さん、こんにちは。流通経済大学の経済学部で教員をやっております板谷と申します。協議会は今回初めてお声がけをいただいて出席させていただきました。大変貴重な、また重い役割をいただきまして、身の引き締まる思いでございます。

流通経済大学は新松戸にございまして、私が教員になって今年で11年目です。まだ松戸市のことについては勉強している状態ということでございますが、第一期で策定された計画を拝見し、大変良い内容のものと思っております。市民の皆様の交通状況が改善できるような政策の取組の方向に尽力させていただければ、ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、第7回松戸市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。条例に基づき、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 【第1部】

#### 令和7年度事業報告 コミュニティバス中和倉コースについて

<事務局より資料について説明>

会長

ご説明ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がある場合はお願いしたいと思います。

私から何点か確認させていただきます。丁寧なデータをご提示いただきありがとうございます。40%を超える収支率ということで、他自治体における経験を踏まえますと、非常に良い数字と思っておるところですが、事務局としてはどのように考えておられるかについて、継続したいのか、さらに改善を目指すのか、あるいはある程度の水準で良しとするのか、お考えをお聞かせいただきたいです。

事務局

ご質問ありがとうございます。会長のご質問のとおり、収支率40%を超えている自治体はあまり多くないという認識がございます。昨今の燃料費高騰や人件費上昇もありまして、今後、この後ご説明する高塚新田コースも含め、運行コストと収入のバランスが適正かどうか、引き続き検討していきたいと考えております。

会長

ありがとうございます。継続してご利用があるということは大変良いことだと思いますので、基本的にはご利用の方々の足になるよう継続して運行していただくのが良いかと思っております。

加えて、もう1点確認させていただきます。1便当たりの平均乗車人数が向上していることは、効率的な運行という意味で改善されており良いと思っておりますが、一方で車内が混雑している可能性もあります。朝・昼・夕方混雑状況はかなり異なると思いますが、この点について詳細をご説明いただけますか。

事務局

ご質問ありがとうございます。混雑については、やはり朝の時間帯がかなり混雑している状況でございます。駅方面への通勤のほか、病院方面へのご利用もあり、朝はかなり込み合っているところです。乗り切れないというケースは現在のところはございません。

会長

承知しました。資料も明快で分かりやすく、現状においても特段問題ないと理解しました。令和8年度も継続して運行するというので、引き続きよろしく願いいたします。

令和8年度開始事業 コミュニティバス高塚新田コースについて

<事務局より資料について説明>

会長

ご説明ありがとうございました。パターンダイヤの採用は大変良いと思います。バス停の標識板や時刻表の設置はご予定でしょうか。

事務局

バス停留場につきましても各バス停に設置予定となっております。時刻表につきましても、バス停の表示板に掲示させていただく予定です。

会長

ありがとうございます。私、今回から参加しているので詳細がよく分かっておりませんが、確認させてください。8時台から18時台まで運行のうち、13時台から14時台は運行なしという理解でよろしいでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。8時台～12時台と14時台～18時台が運行時間帯となり各1本ずつ運行予定です。13時台（13時～14時）は運行なしとなります。

会長

承知しました。13時台が空くということで、利用者の方が誤解される可能性がありますので、時刻表の表記については分かりやすい工夫をお願いしたいと思います。

委員

説明ありがとうございます。ジャンボタクシー8名定員ということで、臨時便はないということですので、乗り切れない場合もある旨を市民の皆様にしっかり周知していただきたいと思えます。

事務局

ご意見ありがとうございます。地域の方へのチラシ配布やポスター掲示などで周知してまいります。その点についてはしっかりと対応してまいりたいと考えております。

会長

ありがとうございます。8名乗りとした理由について、事前のニーズ調査に基づくものか、あるいは道路幅等の制約によるものか、補足説明をいただけますか。

事務局

ご質問については後者になります。地域組織の皆さんで走りたいルートをどこにするか、需要がどこにあるかという検討から始まり、その中で路線上に狭隘な道路が含まれているため、一般的なバス車両での運行は困難と判断し、まずワゴン車両を優先することとし、そこから需要を検討したという経緯でございます。

会長

ありがとうございます。乗り切れない方が出てくる可能性はある程度あるかと理解します。特定の便で乗り切れない状況が常態化した場合には、柔軟に対策を検討していただく必要があると思いますので、その点について指摘させていただきます。道路運送法第21条での実証運行としたことは、そうした意味では良い判断かもしれませんが、しっかりデータを取りながら運行していただくことをお願いします。

委員

子供の乗車について確認させてください。運賃については、小学生が150円、未就学児が無料とのことですが、親御さんの膝の上に乗ることは可能でしょうか。

事務局

基本的には問題はありませんが、急ブレーキの際の安全確保の観点から、お子様についても何らかの保護が必要かと思えます。他の地域での事例において事故が起きているケースもございますので、ご利用者様へのご案内をしっかりと行いたいと思っております。

会長

今の件について、通常の乗用車に乗る場合、乳幼児にはチャイルドシートまたはジュニアシートの使用が義務化されていますが、路線バスの場合は条件緩和されていると理解しています。今回のような緑ナンバーのバスとしての扱いであれば、そのあたりの条件はどうなっておりますか。

事務局

会長のご認識のとおりで、今回ご説明した高塚新田コースについては乗合バスとして適用されますので、基本的にはシートベルトの着用義務はございません。ただし、未就学児の単独乗車は

なかなか難しい面がありますので、そのあたりも含めて乗り方や注意事項を分かりやすく表記していただくようお願いしたいと思います。

会長

承知しました。乗り方として地域の皆様のご理解しやすいかたちで周知していただければと思います

委員

ご説明ありがとうございます。ワゴンタイプのバスということで、ベビーカーやシルバーカーなどを使ってご乗車される方への対応について確認させてください。そういった器具をお持ちの方が乗車することは可能でしょうか。

事務局

車両後部に折りたたんで収納するためのネットを装着する予定となっておりますので、乗車可能です。

会長

ありがとうございます。他の地域の事例でも、多くの方が乗車された場合に荷物を載せ切れないという問題が起きることがあります。運行期間中に運用上の課題も調査していただけると、ありがたいと思います。

また、8月3日に向けてスケジュールの確認をさせてください。習熟運転等はどのような計画でしょうか。

事務局

7月に入りましたら、実際にラッピングも出来上がった状態で試走を行う予定としております。地域で車両を見かけられる可能性もございます。8月3日の運行開始に向けてスケジュールの通り進めてまいります。

会長

承知しました。ご意見が他になければ、ご承知いただいたものといたします。それでは、次の議事に移りたいと思います。

## 【第2部】

松戸市地域公共交通計画 策定報告

<事務局より報告>

会長

ご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

報告いただいた計画は、改めて私も拝読させていただきたいと思います。

作成された皆様は誠にお疲れ様でした。これから頑張ってまいりたいですね。

#### 令和8年度の実施方針について

<事務局より資料について説明>

会長

ご説明ありがとうございました。ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

どのような内容でも結構ですので、何かありましたら挙手いただき、お名前の後にご発言をお願いいたします。はい、お願いします。

委員

令和8年度協議会における主な取り組みというところで、「地域の移動に関する手引書の作成」の中で、多様な移動手段に関して、新たに導入する際の基準を作成するということですが、具体的に、新たな移動手段というのはどういったものを想定されているかをお教えいただければと思います。

事務局

ご質問ありがとうございます。

計画書の50ページ、青色の「多様な移動手段」というところに載せているコミュニティバスやデマンド交通、乗り合いタクシー、ライドシェア、グリスロなどの中から、どういったものをラインナップしていくかを今後検討していきたいと考えております。

委員

ありがとうございます。つきましては、第一回の意見交換会というのは、こういった形でまたみんなで集まるような形になるのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。意見交換会につきましては、地域内の移動を支えていただいているバス事業者様やタクシー事業者様を中心にお願いさせていただこうと考えております。

委員

かしこまりました。ありがとうございます。

会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

今年度の取り組み内容ですので、何かありましたら何なりとご質問やご意見をいただければと思います。お願いします。

## 委員

先ほどの質問に引き続き、手引書の作成にあたって、バス事業者やタクシー業者を中心に声をかけて意見交換会をやっていくというお話でしたが、この手引書は、行政と事業者との間で地域住民をどのように移動させていくかという観点で作るものなのか、地域住民も含めて地域特性の把握や多様な移動手段の検討を行っていくのか、どのようなイメージでしょうか。

## 事務局

市民の皆様が活用できる手引書として作成してまいりたいと考えております。

つきまして、意見交換については、状況に応じて、バス事業者様やタクシー事業者様以外の関係者の皆様にもお願いさせていただく可能性がございます。

## 会長

はい、ありがとうございます。私の理解では、プロだけが読むような手引書ではなく、誰でも読める、むしろ市民の方々が交通に関して困った際に、この手引書を見れば何をすればいいかわかるくらいのもので作っていただけると良いと思っております。

一方で、意見交換会をする時に誰が入るかというのはまた別の話になると思いますが、例えばどのくらいの規模でお集まりいただいて話をするかなど、事務局からもう少し説明いただけますでしょうか。

## 事務局

はい。意見交換会の詳細については、今後しっかり検討していきたいと考えております。

ただし、少なくとも交通事業者様にはお声がけさせていただくことが必須になるかと思っておりますので、現時点では、バス事業者様及びタクシー事業者様のみに言及してお伝えとさせていただきます。

## 会長

はい、ありがとうございました。

事業者さんにはぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますし、選択肢の中には、グリスロやライドシェアなど入れ方によっては問題が出てくるものもあると思っておりますので、どのように活用していくかも含めて、手引書の中に記載していただくと良いかと思っております。このあたりの議論ができるように調整をお願いできればと思っております。

その他いかがでしょうか。お願いします。

## 委員

ご説明ありがとうございました。

意見が1つと、質問が1つなんですけど、まず意見に関して、今お話にも出てましたが、意見交換会のメンバーはかなり重要になってくると思って拝見させていただきました。

特に私が気になったのは、情報発信媒体の部分で、どのように情報発信していくかを検討するにあたって、発信される側の意見が結構重要になってくると思うので、そのあたりの知見がある

市民に近い方たちにも参加していただき、有意義な情報発信にできるよう考慮していただけたら嬉しいなと思いました。

質問は、シェアサイクルの拡充について、例えばシェアサイクルで何か事故が起きたといった報告はあまりないのかをお聞きしたいです。

あと、ヘルメットの着用は義務ではなく、特に貸し出し等はなく自分で持っていくという状況かと思うんですが、子供が使うことも考えると気になるので、自転車の整備の部分も含めて今後の見解をお聞かせいただけたら幸いです。

会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局

はい、まず一点目の事故について、事故があった場合には市に報告が来るようになっていますが、特にこれまでの間、重大事故の報告は受けておりません。

ヘルメットにつきましては、努力義務になっておりまして、事業者の方でも過去に検討した経緯があるんですが、やはり衛生面や盗難など色々な問題があり、現時点ではヘルメットを設置することは予定されておらず、利用者が自分で持ってきて被ることでお願いしています。

自転車の整備につきましては、管理会社が巡回しており、利用者から事業者や市に連絡をいただいた際に巡回の中で対応しています。稀に空気が抜かれてしまうなどの事象も発生していますので、そういった情報が市で確認できた場合には、市から事業者に対応をお願いしています。

委員

ありがとうございます。ヘルメットについて、現場のことは存じていますが、今県立高校等でも既に必須という形で子どもたちがヘルメットを被っている状況なので、ヘルメットが設置されていないと使いづらいと思っている方たちに何かあったらいいなとは思っています。私も何かいい方法があれば提案したいと思います。ありがとうございました。

会長

はい、ありがとうございました。私からも質問で、事業者と市の関係はどんな感じでしょうか。例えば、事業者がステーションを置きたい場合、市は何か支援したりされるのでしょうか。もしよろしければ教えてください。

事務局

はい、事業者とは協定を締結しており、事業者の主な役割はステーションの設置管理、市の主な役割は用地の提供という形です。民間施設等につきましては、事業者が自主的に設置していますが、必要に応じて市が仲介して設置拡大を図ることもあります。

会長

毎日自転車に乗る方は自分でヘルメットを準備して使われるわけですが、短い時間、まちの中でのみ使う場合には、必ずしもヘルメットを使わない方もたくさんいらっしゃるということで、使われる方々に各自気をつけていただくくらいで良いかな、と私は思うところです。

電動キックボードとかと比べた時に、自転車は常識的に使える人が多いですし、使い方もよく理解していると思いますので、安全性はしっかり確認する必要がありますが、過度に恐れず使っていただくということで良いかなと思っております。コメントでした。

会長

はい、他いかがでしょうか。特になければ、私からコメントを2点ほど入れたいと思います。

一点目は手引書の話です。先ほど申し上げたように、市民側で困ったことがあった場合に自分たちで動ける状況を作れるような手引書にすると良いと思っています。理由として、色々やろうとした時に事業者さんのご協力は欠かせないですが、事業者さんからの「この地区にはこういうバスが必要だろう、デマンド交通が必要だろう」ということをご提案いただくことを待つより、今本当に住民が困っているか、困っていることに対してこういう解決策が欲しい、そういう方々に積極的に動いていただけるような形にする方が解決は早いのではないかと考えています。なので、これからの検討になろうかと思いますが、市民からの要望の吸い上げもあわせてご検討いただくと良いのではないかと考えています。交通関連のご意見やご要望があった時に、こういうやり方があるんだと説明しながら手引書を使っていく方法があると思っております、作った後にどのように活用するのかをイメージしながら作っていけると良いというのが一つ目の意見です。

二つ目は自転車関係です。今回、公共交通に関わる活性化協議会なので、自転車は主たる対象ではないと思うんですが、「その他の市で実施予定の取り組み」を見ると、自転車関連が半分入っているということで、大変重要なのかなと思えました。他の市区町村を見ていると、駐輪場や放置自転車の取り組みをセットで事業者に委託している事例もあるかなと思っております。無断で路上に自転車を止めようとした方に注意して近くの駐輪場への駐輪を促すことから、移送された放置自転車を置く駐輪場の管理まで、全部合わせて業務として委託してワンストップで実施できるようにする事例もあります。松戸市で現状どうやっているかわからない状態でのご意見ですが、自転車関連についても、より効率的かつ市民のためになることができるように、まとめてご検討いただくと良いのではないかとコメントとさせていただきます。

その他、何かありますでしょうか。なければ、議題「令和8年度の実施方針について」は以上とさせていただきます。慎重な審議とご意見をいただき、誠にありがとうございました。以上で、本日の協議事項はすべて終了とします。ありがとうございました。

以上

この議事録の記載が真正であることを認め、署名する。

令和 8 年 6 月 2 日

松戸市地域公共交通活性化協議会

委員 櫻井 昭夫

委員 恩田 忠治